

寒川町告示第47号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の10第3項の規定に基づき、次のとおり責任技術者として登録したので、告示する。

令和8年4月20日

寒川町長 木 村 俊 雄

登録番号

氏 名

登録年月日

第 1136 号

太田 純子

令和8年4月20日